

(表8)

## 重症度・看護必要度に係る評価票(B)

(配点)

B 患者の状況等		0点	1点	2点
16	床上安静の指示	なし	あり	
17	どちらかの手を胸元まで持ち上げられる	できる	できない	
18	寝返り	できる	何かにつかまれば できる	できない
19	起き上がり	できる	できない	
20	座位保持	できる	支えがあれば できる	できない
21	移乗	できる	見守り・ 一部介助が必要	できない
22	移乗方法	介助を要しない移動	介助を要する移動 (搬送を含む)	
23	口腔清潔	できる	できない	
24	食事摂取	介助なし	一部介助	全介助
25	衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助
26	他者への意思の伝達	できる	できる時と できない時がある	できない
27	診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ	
28	危険行動	ない	ある	
				B得点

注) 重症度・看護必要度に係る評価票の記入にあたっては、「重症度・看護必要度に係る評価票 評価の手引き」に基づき行うこと。

Aについては、評価日において実施されたモニタリング及び処置等の合計点数を記載する。

Bについては、評価日の状況に基づき判断した点数を合計して記載する。

< 重症度・看護必要度に係る基準 >

モニタリング及び処置等に係る得点(A得点)が3点以上、または患者の状況等に係る得点(B得点)が7点以上。